



## ㈱伊藤法夫商店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

(第102064号)

(株)伊藤法夫商店と札幌市は、「安全・安心な 食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の 安全確保と消費者への信頼の向上に向け、 以下のとおり連携・協働して取り組みます。

㈱伊藤法夫商店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者へ の信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取り組 みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## 

■施設等の衛生管理

2 商品の品質管理

3 従業者等の衛生管理

4 問題発生時の危機管理

5 □~□以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得る ことができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成22年8月2日

㈱伊藤法夫商店 代表取締役社長

札幌市 市長

伊藤義尚

上田文雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を 自ら定め、実行します。

- ●食品表示の偽装は許しません。
- ●商品に適した保管を徹底し、鮮度維持に努めて います。
- ●施設内の清掃、整理整頓を徹底し、常に清潔な 状態を保ちます。
- ●弊社が策定した品質管理マニュアルに基づき、 衛生管理を徹底します。



